

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

計画 N o	補助・単独	事業別	交付対象事業の名称	担当課	地方創生臨時交付金実施計画 【事業の概要】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (R5実績額)	臨時交付金 充当額 (R5実績額)	事業実績	事業の効果	事業の評価
合計								126,942,339	123,176,000			
1	単	重点支援 (低所得者支援枠)	令和5年度神戸町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	健康福祉課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯を対象に経済的負担軽減を図る。 ②給付金34,620千円 ③対象世帯＝1世帯当たり30千円×1,154世帯、給付金34,620千円 ④令和5年度住民税非課税世帯1,153世帯、および家計急変世帯1世帯	R5.8	R6.3	34,620,000	34,620,000	【給付金総額】34,620,000円 【支給世帯数】1,154世帯（住民税非課税世帯1,153世帯、家計急変1世帯）	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の経済的負担軽減を軽減できる。	住民税非課税世帯の経済的負担の軽減をすることができた。
2	単	重点支援 (低所得者支援枠)	令和5年度神戸町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（事務費）	健康福祉課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯を対象に経済的負担軽減を図る。 ②事務費2,040千円 ③対象世帯1,154世帯、人件費（職員時間外）149千円、需用費388千円、役務費513千円、委託料990千円 ④令和5年度住民税非課税世帯1,153世帯、および家計急変世帯1世帯	R5.6	R6.3	2,223,035	2,125,000	【事務費】2,223,035円 人件費（職員時間外）328,455円 需用費388,141円 役務費516,439円 委託料990,000円	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の経済的負担軽減を軽減できる。	住民税非課税世帯の経済的負担の軽減をすることができた。
7	単	重点支援 (推進事業メニュー枠)	プレミアム商品券発行事業補助金	産業環境課	①(当初予算分)コロナ禍における物価高騰の影響を受ける住民に対し、商工会と連携して30%のプレミアム商品券を販売し、地域経済の活性化を図るとともに、デジタルを活用した地域課題の解決を推進する。 ②商品券(紙版1億円、デジタル版5千万円)の30%プレミアム分4,500万円及び事務経費780万5千円、計5,280万5千円 ③プレミアム商品券発行事業費補助金5,280万5千円 内訳:商品券プレミアム分4,500万円、事務経費780万5千円 ④プレミアム商品券(紙版、電子版)の購入者、商品券取扱店舗	R5.4	R6.3	53,675,257	53,675,257	【補助金(商工会に交付)】53,675,257円 ・紙版商品券プレミアム分29,864,308円 ・デジタル版商品券プレミアム分14,986,217円 ・事務経費(紙版商品券分)8,824,732円	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける住民に対し、商工会と連携して30%のプレミアム商品券を販売し、地域経済の活性化を図るとともに、デジタルを活用した地域課題の解決を推進する。	家計の負担軽減及び地域経済の活性化が出来た。
8	単	重点支援 (推進事業メニュー枠)	肥料価格高騰対策事業補助金	産業環境課	①コロナ禍における肥料高騰の影響を受ける農業者に対して、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取組む取組実施者の肥料高騰分の一部を支援して肥料価格高騰の景況の緩和を図る。 ②国・県が実施する肥料価格高騰対策事業の肥料コスト増加分に対する支援(国70%、県15%)を受けた農業者に対して、追加15%の支援金2,000千円を支給 ③国・県の支援金を受給した農業者340名 支援金額＝{(当年の肥料費)－(当年の肥料費)÷(高騰率)÷0.9}×0.15 ④化学肥料の使用量の2割低減に向けて取組む取組実施者(JA等)	R5.7	R5.12	2,237,477	2,237,477	【参加農業者件数】 取組実施者: 西美濃協同組合神戸営農経済センター分(内参加農業者181件) 神戸町外取組実施者分(内参加農業者18件)	肥料価格の高騰により、農業経営は厳しい状況に置かれている。肥料費高騰分の一部を農業者等へ支援し、負担軽減、化学肥料の軽減等に取り組みがされた。	農業者の負担軽減及び化学肥料の軽減等取組みが出来た。
9	単	重点支援 (推進事業メニュー枠)	中学生給食費無償化事業	教育課	①コロナ禍における物価高騰対策として、中学生を扶養する世帯を対象に給食費を無償化して経済的負担軽減を図る。 ②中学生給食費相当額30,000千円 ③中学校生徒数460人(R5.4.1現在)×給食費5,820円×11ヶ月 ④中学生を扶養する世帯	R5.4	R6.2	28,985,325	28,985,325	給食費を無償化することで、コロナ禍における中学生を持つ親の経済的負担を軽減する。 免除期間:令和5年4月から令和6年3月までの1年間 中学生:単価330円×年間実食数	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する中学生を持つ親の経済的負担を軽減する。	コロナ禍における中学生を持つ親の経済的負担を軽減することで、安心して生活してもらい、子育て支援等にも繋がった。 住民満足度80%(アンケート等より)
10	単	重点支援 (推進事業メニュー枠)	小学生給食費値上げ対応に伴う助成事業	教育課	①コロナ禍における物価高騰対策として、小学生を扶養する世帯を対象に令和5年度改正した給食費の値上げ相当分を助成することにより経済的負担軽減を図る。 ②小学生給食費値上げ相当額5,500千円 ③小学校児童数897人(R5.4.1現在)－(第3子無償化対象児童110人)×給食費の値上げ額(280円－245円＝35円)×200日 ④小学生を扶養する世帯	R5.4	R6.2	5,201,245	1,532,941	コロナ禍における物価高騰対策として、小学生を扶養する世帯を対象に令和5年度改正した給食費の値上げ相当分を助成することにより経済的負担軽減を図る。 小学校児童数897人(R5.4.1現在)－(第3子無償化対象児童110人)×給食費の値上げ額(280円－245円＝35円)×200日	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する小学生を持つ親の経済的負担を軽減する。	コロナ禍における小学生を持つ親の経済的負担を軽減することで、安心して生活してもらい、子育て支援等にも繋がった。 住民満足度80%(アンケート等より)